

* 耐震等級とは . . .

平成12年に制定された品確法では、建築主の人が耐震性を判断する目安となる様に3段階の耐震等級が表示されました。等級1が基準法と同じです。そして、等級2、等級3となるほど建物の耐震性は高くなります。

品確法・耐震等級の目安

等級1	数百年に一度発生する地震(東京では震度6強から震度7程度)の地震力に対して倒壊、崩壊せず、数十年に一度発生する地震(東京では震度5強程度)の地震力に対して損傷しない程度
等級2	上記の地震力の1.25倍の地震に対抗できる
等級3	上記の地震力の1.5倍の地震に対抗できる

この耐震等級は、数百年に一度発生する地震(東京では震度6強から震度7程度)の地震に対して倒壊、崩壊せずといった表現で非常にわかりにくい表現ですが、言い換えれば、建築基準法ギリギリの建物の場合は震度6~7程度の地震に対して倒壊や崩壊はしないが、損傷をうける可能性はある。と読み変えた方が良くかも知れません。